

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------|--|--|----------------------------|
| 地域交通 対策 | <p>霧島市では、従来から二次アクセスが課題であったが、最近のタクシー不足でさらに深刻度が増しており、多くの方が移動手段が確保できない状況である。ホテル宿泊者から、鹿児島空港の最終便が到着する際には既にタクシーがおらず非常に困っているという話や、国分の市街地へ夕食を食べに行く、帰るときに移動手段がないという話、移動手段が確保できないので、鹿児島市内に宿泊するという話などを聞いている。これからインバウンドも増えていくが、その方々の移動手段をどうするかも課題である。</p> <p>この対策の一つとして、ライドシェアがあると思うが、先日の新聞で、「国の検討状況を見ながら、今後、県の地域交通の検討会で取り上げる可能性はある」という県のコメントが書かれていた。</p> <p>鹿児島の空の玄関口でもある霧島市では、一歩進んだ地方交通対策の検討が必要ではないかと思う。我々ホテル業や、特に夜の飲食店にとっては死活問題なので、是非、重点課題として注力してほしい。</p> | <p>県内での二次交通や近場での交通手段の確保の問題については、マイクロバスの共同運行など、様々な解決の方法があるとは思いますが、まずは、霧島市を含め地元において御検討いただきたいと思っております。</p> <p>なお、ライドシェアについては、政府のデジタル行財政改革会議において、タクシー事業者の運行管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活かした新たな運送サービスについて、令和5年度中に制度を創設し、令和6年4月から開始することとされました。</p> <p>県としては、地域住民の安全性を確保しつつ、地域の移動手段が確保されることが重要と考えており、国が創設する制度の内容を踏まえた上で、具体的な方策を検討してまいります。</p> | 交通政 策課 PR観 光課 |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|----------------|---|--|------------------------|
| <p>県産和牛のPR</p> | <p>現在、畜産農家は口蹄疫、BSEの時よりも、大変な状況である。 知事が牛肉をおいしく食べ、PRしていただいていることは、とても感謝しているが、国体等に皇族がお見えになった際や、ラグビーワールドカップで南アフリカ代表が鹿児島へ合宿に来た際など、きっとおいしい鹿児島黒牛を食べていただいたと思うが、全国的に報道がなかなかされていなかった。是非、今後全国から取材が来る際は、何かPRの取組をしてほしい。 また、牛を始良市場に出荷してるが、全国から牛を買いに来た方々が、始良市場のおもてなしは良かったと思ってもらえるような市場づくりに今後取り組みたいので、このような取組も支援してもらえたらありがたい。</p> | <p>県産和牛のPRについては、県では、これまで、県内の人気グルメスポットを掲載した観光パンフレットによる和牛日本一のPRや、羽田空港及び鹿児島空港内での大型看板の設置、SNSによる情報発信やフリーペーパー等を活用したPR等を行ってきているところです。令和5年10月に開催された「かごしま国体・かごしま大会」は、本県を訪れる多くの方々に対して鹿児島黒牛をPRする絶好の機会であったことから、大会期間中、開会式会場や、鹿児島空港、鹿児島中央駅等において、鹿児島黒牛を提供する店等を紹介するリーフレットを配布したり、のぼりを設置したりしたほか、大会の「おもてなし広場」において「元氣もりもり畜産フェア」を実施しました。 また、令和6年1月には、東京モノレールの車内及び都営地下鉄の駅構内において、県産和牛のPR広告を掲示しました。 さらに、県内でスポーツキャンプを行うプロスポーツチーム等に対しては、鹿児島黒牛をはじめとした特産品を激励品として贈呈し、本県特産品のPRを図っているところです。 今後とも、首都圏における販売量の増加を図るため、一流レストランのシェフや食肉仲卸などを対象とした産地視察などの取組を強化するなど、県産和牛を積極的にPRしてまいります。 地域の生産者組織による家畜市場の振興に資する活動については、地域振興局や市町、JA等からなる始良・伊佐地域農政推進協議会による助成が行われているところです。 引き続き、市町等と連携しながら、支援してまいります。</p> | <p>畜産課 スポーツ振興課</p> |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|----------|--|---|--|
| 鳥獣駆除への支援 | <p>現在、作物への鳥獣被害が多くなっている。</p> <p>鳥獣駆除をする方々の高齢化が進み、減少しているのを、駆除費用をもう少し上げるなど、積極的に駆除できる体制を作れば、農家が助かるのではないかと思う。</p> | <p>県では、野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、寄せ付けない、侵入を防止する、個体数を減らすといった3つの取組を総合的かつ一体的に推進しているところです。</p> <p>有害鳥獣の被害防止対策については、国の交付金を活用して、アドバイザー派遣などによる集落ぐるみの被害防止対策研修会の開催、市町村が行う侵入防止柵の整備や捕獲機器の導入などへの支援のほか、市町村の境界をまたいだ広域捕獲などに市町村と連携して取り組んでいます。</p> <p>また、若手の狩猟者を確保するため、県立農業大学の学生に対し農作物被害の現状・対策や、狩猟免許制度等について周知を図るほか、狩猟免許を取得しやすいよう試験を年3回、日曜日に開催しているところです。</p> <p>今後とも、市町村と連携して鳥獣被害防止対策に取り組んでまいります。</p> | <p>農村振興課 自然保護課</p> |
| 県産品の販路開拓 | <p>東京で竹子地区の商品や県産品の販売をしている。</p> <p>鹿児島県自体の認知度は、偉人なども歴史で勉強するので、東京でも抜群だと思っているが、鹿児島県の産品となってくると、商品の認知度が低いと感じている。</p> <p>県内には、和牛をはじめ、焼酎、お茶、お米、ユリ、野菜、マンゴーといった良い産品がたくさんあるが、これら産品のブランディングが弱いので、他県の産品の認知度の方がちょっと高くなっていると感じていて、もったいないと思う。</p> <p>今後人口が減少し市場が縮小する中で、販路開拓や、産品の輸出拡大は大切かと思う。</p> <p>販路開拓に当たっては、相手側のマーケットのニーズ（品質保持、衛生基準等）に対応した商品を提供する必要があるため、生産者、加工業者、輸出業者など、現場をよく知っている外部メンバーによるコンソーシアムのようなものを立ち上げ、そこが改善や現地でのPR活動などを支援するなど、プロモーション戦略が必須だと思うので、検討してほしい。</p> | <p>県では、県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、全国の物産展で「南の宝箱 鹿児島」のキャッチコピーを活用しながら、日本一の農林水産物や郷土菓子等の加工品、伝統的工芸品等を総合的にPR・販売しています。</p> <p>また、著名なホテル・レストランシェフに依頼し、素材の特性やストーリーを活かした県産品のメニューを提供するなどブランド力の向上に努めています。</p> <p>本格焼酎については、首都圏等で、若者や女性に受け入れられやすい香り系焼酎や炭酸割りを売り込むキャンペーンを実施するほか、海外では、フランスや米国等でソムリエ等へのプロモーションを行い、国内外への販路拡大に取り組んでいるところです。加えて、本格焼酎の高付加価値化に向けた研究会を開催し、メーカーと一体となって本格焼酎のブランド力の向上を図ることとしています。</p> <p>農畜産物については、学識経験者、生産者団体、流通関係者、消費者団体等で構成する「かごしまブランド推進本部」を立ち上げ、県を代表する和牛をはじめ、お茶、米、ユリ、野菜、マンゴー等の45品目を「かごしまブランド産品」として指定するとともに、その農畜産物を計画的・安定的に生産・出荷できる団体を「かごしまブランド団体」に認定しています。これらの農畜産物については、高級果物店や調理師専門学校と連携したPR、鹿児島黒牛・黒豚販売指定店やかごしま茶販売協力店の指定、茶商等が行う県外での営業活動支援、「かごしまの食ウェブサイト」などを活用した総合的な情報の受発信等により販路拡大や認知度向上に取り組んでいるところです。</p> <p>また、農林水産物の輸出拡大については、県輸出促進ビジョンに基づき、「つくる」、「あつめる・はこぶ」、「うる」の3つの視点から、生産体制や販売力の強化に戦略的に取り組んでいます。</p> <p>同ビジョンに掲げる令和7年度輸出目標額約500億円の達成に向けて、令和5年度新たに、輸出商社やコンサル等の専門家が参画し、官民一体となった輸出推進体制「GFP鹿児島」を構築し、鹿児島市でのキックオフフォーラム、県内3カ所での輸出促進セミナーや輸出商社とのマッチングイベント等を開催するとともに、海外の規制や大口ロット等のニーズに対応する輸出産地の形成に取り組んでいるところです。</p> <p>今後とも、官民一体となって、県産品の国内外での市場の開拓と販路拡大に向けた取組を積極的に進めてまいります。</p> | <p>かごしまの食輸出・ブランド戦略室 販路拡大・輸出促進課</p> |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------|---|---|---------|
| 街灯の設置 | <p>空港周辺地域は、農産物等の特色はあるが、商工業といったところでは、企業が減少してきている。街づくりのためにイベントや奉仕活動を実施しているが、この20年間あまり成果が見えない状況である。</p> <p>地域を活性化するには、毎日大勢の方が行き交う鹿児島空港の利用者が、この通りに寄ってくれるようにしなければと考えている。</p> <p>そのきっかけとして、県道隼人加治木線の馬立交差点から国道504号十三塚原特別攻撃隊慰霊感謝の碑までの道路沿線に、幻想的で、歴史や、神話、お茶の雰囲気を持った街灯を設置してほしい。</p> | <p>県管理道路における道路照明の設置については、交通事故を防ぐため、交通量が多い交差点や橋梁等で、事故が発生する危険性の高い箇所に設置することとしています。</p> <p>なお、街路灯（防犯灯）は、一般的に地元自治体や通り会などが設置することとなっておりますので、まずは、地元自治体や通り会へ御相談ください。</p> | 道路維持課 |
| 地域救命救急センター | <p>霧島市立医師会医療センターは、空港も近いので、多言語の患者に対応できるような体制を整えている。令和6年10月末の竣工をめどに、新しい霧島市立医師会医療センターを建設中であり、プライバシーや感染症の問題に対応するため、全254床を全室個室にする予定で、これまでは導入していなかったPETによるがん検診や、泌尿器科でのロボット支援手術に対応できるように準備をしている。</p> <p>また、始良地区全体に対応するため、救急医療の強化を図っており、救急科を新設したり、小児救急に力を入れたりするなどの取組を行っている。</p> <p>県に認可をしていただく必要があるが、将来的には、鹿児島市内にある高度救命救急センターと連携した地域救命救急センターを目指しているため、県の方でも調査をし、業務内容を確認してほしい。</p> | <p>地域救命救急センターの指定に当たっては、国が定める要件を満たしているかの確認などを行う必要があります。</p> <p>霧島市立医師会医療センターでは、国が定める要件を満たすよう体制整備を進めている途中であり、今後、体制が整った段階で、改めて県と協議を開始したい意向であると伺っています。</p> <p>県としても、必要に応じて助言等を行ってまいります。</p> | 保健医療福祉課 |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------------|---|--|----------------|
| 鹿児島空港の地上職員不足への対応 | <p>鹿児島空港の地上職員が不足していることについて、空港職員の求人情報を見ると、グランドハンドリング（荷物を仕分けする作業）の応募年齢が、この夏までは35歳以下となっていたが、最近では40歳以下と上限が少し引き上げられていた。</p> <p>しかし、それでも応募者は少ないと思われるので、フルタイムと同時に、パートタイムの職員を募集すると良いのではないかと。年齢の上限も大幅に緩和すれば、地元霧島の方が応募しやすくなり、人も集まるのではないかと。グランドハンドリングの業務は力仕事だが、地元で農業をされている方は体力もあり、パートタイムでの兼業が可能なのではと考える。また、鹿児島空港には敷地内に保育園が併設されているので、小さなお子さんを持つお母さんが子供を預けている日中に、パートタイムで業務に従事できると思う。</p> | <p>県では、グランドハンドリング人材に係る採用経費の一部補助など、人材確保に向けた支援を行っているところで。引き続き、空港や観光の関係者と連携の上、空港受入体制の確保に努めてまいります。</p> <p>なお、グランドハンドリング職員の採用募集等については、グランドハンドリング会社において実施するものであり、いただいた御提案については、グランドハンドリング会社にお伝えします。</p> | 交通政策課 |
| 鹿児島空港の整備 | <p>鹿児島空港では、無料の自転車置場が令和5年7月に整備されたが、サイクリストの視点で見ると、ターミナルビルより遠い場所にあるため、とても利用しづらい。</p> <p>今後はインバウンドのサイクル客も見込まれる。</p> <p>また、鹿児島県が策定している自転車活用推進計画の中に、鉄道や空港と連携した受け入れ環境の充実とある。</p> <p>福岡県の北九州空港や和歌山県の南紀白浜空港のように、鹿児島空港もサイクリストにとって魅力的で利用しやすい空港にしてほしい。</p> | <p>鹿児島空港における自転車置場については、鹿児島空港ビルディング（株）において整備していることから、いただいた御提案については、同社に情報提供してまいります。また、同社において、サイクリストの利便性向上を図るため、ターミナルビルの1階出入口付近にもサイクルステーションを設置しているとのこと。</p> <p>県としては、鹿児島空港将来ビジョンに、サイクリングなど趣味性の高い観光客の増加に対応するための体制検討を位置付けていることなどを踏まえ、今後とも、鹿児島空港における利用者の利便性向上に向けて、関係者と連携の上、取り組んでまいります。</p> <p>なお、県では、市町村やサイクル関係団体等による協議会を設置し、サイクリストの受入環境整備等に取り組んでおり、その一環として、サイクリストが休憩などで気軽に立ち寄っていただける施設を「かごしまサイクルステーション」として登録しています。</p> <p>引き続き、関係団体と連携しながらサイクリストの受入環境整備に取り組んでまいります。</p> | PR観光課 交通政策課 |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|----------------|---|--|-------------------------|
| 始良家畜保健衛生所の移転 | <p>始良家畜保健衛生所の高千穂地区への移転の件で、農政部長、高千穂地区公民館長、高千穂7区自治会長の3者で覚書を締結した。地域住民の本音としては、どうしてあそこにといい思いが消えたわけではないが、農政部長のリーダーシップのもと、誠実な対応で、今後についても、県の責任でしっかり対応するという事だったので、覚書を締結した。</p> <p>この覚書は、県と地元住民との約束なので、覚書が誠意をもって実行されるようお願いしたい。</p> <p>また、今回のような事態を招いた最大の原因は、住民へ丁寧に説明をせず、既成事実を積み上げたことにある。</p> <p>今後は、物事を始めるに当たって、住民に説明し意向確認しながら進めてほしい。</p> | <p>始良家畜保健衛生所は県境防疫の重要な拠点であり、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえると、一刻も早い移転整備が必要であると考えており、県としては、景観に配慮するなど、地域住民の意向や覚書の内容を踏まえ、整備を進めてまいります。</p> | 畜産課 |
| 霧島国際音楽祭による観光振興 | <p>霧島国際音楽祭は日本一歴史のある音楽祭である。</p> <p>節目の45回目を迎える令和6年は、日本一歴史のある音楽祭を観光の目玉として、日本全国や海外からも音楽愛好家呼び寄せのツアーやイベントなどを行ってほしい。</p> | <p>県では、節目の年である令和6年の第45回霧島国際音楽祭で、東京のサントリーホールにおいて、「キリシマ祝祭管弦楽団」による特別公演を実施するとともに本県の魅力をPRすることで、本音楽祭の認知度向上や、県外からの誘客を図ることとしています。</p> <p>今後も、霧島市や関係者と連携を図りながら、同音楽祭を通じた交流人口の拡大に努めてまいります。</p> | 文化振興課 |
| 隼人駅周辺のまちづくり | <p>隼人駅は、霧島温泉の玄関口だが、駅前の様子や、湯布院と比べ観光客の視点をあまり取り入れられていないと思う。改善のアイデアを持っている方はたくさんいると思うが、それらのアイデアがまちづくりに生かされていないと思うので、ちゃんとした街のプロデュースをもう少し検討してほしい。</p> | <p>隼人駅周辺においては、まちづくりの主体である霧島市において、平成22年度から隼人駅東地区の土地区画整理事業を進められており、さらに、駅西側地区の活性化を図る観点から、令和2年度から駅前広場や駅東西を結ぶ自由通路などの整備が進められています。</p> <p>また、同市においては、まちなかりノベーション推進事業を取り入れ、民間の方々を中心として同市の将来像等について議論しながら、地域住民が主体的に実施するまちづくり活動への支援を行っており、隼人地域においても、令和4年度から講演会やワークショップを開催し、駅周辺地区の活性化に向けた取組が進められていると聞いています。</p> <p>県では、地域固有の課題解決や地域活性化に向け、地元が主体となった多種多様な取組をきめ細かく支援する地域振興推進事業、観光施設等の整備などを行う魅力ある観光地づくり事業により地域振興・観光振興を図る取組も行っていますので、まずは、どのようなまちづくりを目指すか、地域や地元霧島市と協議していただいた上で、これら事業の活用も御検討ください。</p> <p>今後も、地域住民、自治体等と連携しながら、地域の活性化等に向けた取組を推進し、より効果的な地域振興策が展開されるよう努めてまいります。</p> | PR観光課 都市計画課 地域政策課 |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-----------|--|--|-------|
| 地域交通のあり方 | <p>空港からの移動手段も含めて、県全体の公共交通機関を今後どうしていくのか。都会の人は運転免許を持っているので、車社会では、今後鹿児島に人は来なくなるのではないかと。</p> | <p>霧島市では、令和5年11月から、民間事業者等と協働し、中心市街地の一部や溝辺北部地区で時刻表や決まった運行路線がない予約型の乗合バス「きりしまMワゴン」の実証運行を開始したと聞いています。</p> <p>県では、本県の実態に即した持続可能な地域公共交通を実現するため、県地域公共交通計画を令和5年度に策定しました。</p> <p>今後、広域的な公共交通に関する検討や、人材確保対策などの全県的な取組を進めることとしており、市町村の協議会等においては、県計画の趣旨を踏まえ、地域の課題解決に向けた検討を進めていただくことになるものと考えております。</p> <p>県としては、市町村や事業者と連携しながら、地域における公共交通の確保に取り組んでまいります。</p> | 交通政策課 |
| 歴史や文化の保存 | <p>鹿児島には面白い歴史や地域の文化がたくさんある。壊して新しいものを作るのではなく、歴史を保存して後世に伝えていく活動は、鹿児島に生まれた子どもが郷土を誇りに思うことにつながるので、充実させてほしい。</p> | <p>南北600kmに広がる県域には、貴重な動植物をはじめ、地域の歴史を語る建造物や民俗芸能等があり、文化財として守り継がれています。</p> <p>県では、令和4年2月に策定した「鹿児島県文化財保存活用大綱」に基づき、郷土にある国・県指定の文化財だけでなく、それ以外の文化財についても幅広く保護し、文化財を生かした郷土に誇りを持つ心の醸成や地域づくりを行うこととしています。</p> <p>これを踏まえ、文化財を活用した学習の場の提供、地域の文化財等の学校教育・地域活動への活用などに取り組むこととしており、「かごしま文化財事典」の県ホームページへの掲載や小中学生を対象とした「子ども文化財セミナー」の開催などの取組を行っています。</p> <p>今後とも、文化財を郷土に誇りを持つ心の醸成や地域づくりの促進に生かすとともに、観光資源としてもさらに魅力を引き出せるよう取り組んでまいります。</p> | 文化財課 |
| 県土の均衡ある発展 | <p>霧島市で、国分・隼人を除く旧町は、著しい人口減少である。市全体がさらに発展するためには、中心部だけの発展ではなく、それを取り囲む周辺部も、それ相応に活性化しなければならないと思う。そのことは、県レベルでも同じだと思えるが、県土の発展をどのように考えているか。</p> | <p>県では、集落の維持・存続を含めた地域コミュニティの充実を図るため、施策展開の基本方向等を取りまとめた中山間地域等集落活性化指針に基づき、積極的に地域活動に取り組むリーダーを育成するための実践的な講座の実施や地域協力活動を行う地域おこし協力隊の円滑な活動や定着のための支援等の取組を行っています。</p> <p>引き続き、市町村等と連携して、地域の活性化を図ってまいりたいと考えています。</p> | 地域政策課 |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-------|--|---|------------------------------|
| 原子力発電 | <p>川内原発の運転期間延長が承認されたが、原子力発電は災害時の問題、核のゴミ処理問題、汚染水処理問題など問題が多岐にわたっている。一方、自然エネルギーは無限大のように思える。なぜ原子力発電に依存する方向なのか。</p> | <p>原子力発電所については、安全性の確保が最優先であると考えております。</p> <p>このため、県民の生命と暮らしを守る観点から、川内原子力発電所に係る安全対策・防災対策の充実・強化に取り組んできています。</p> <p>運転期間延長については、県としても、科学的・技術的な検証が不可欠であると考え、県原子力安全・避難計画等防災専門委員会において、川内原発1、2号機の特別点検結果や劣化状況評価等に関する専門的見地からの徹底的な検証を行うこととしていました。</p> <p>そうした中、令和3年10月、九州電力は、運転期間延長認可申請に必要な特別点検の実施を発表したことから、県は九州電力に対し、特別点検等の入念かつ十分な実施、県民に対する情報提供及び専門委員会の検証作業への協力について要請しました。また、原子力政策に批判的な方を含め、検証に必要な専門分野の学識経験者を同委員会に新たに加えた上で、専門委員会に科学的・技術的な検証を徹底的に行うことを依頼しました。</p> <p>これを受け、専門委員会は、新たな委員を含む分科会を設置しました。分科会は、令和4年1月から令和5年4月にかけて12回の会合を行い、九州電力が実施した特別点検結果、劣化状況評価、施設管理方針の策定について、科学的・技術的な見地から検証を行いました。</p> <p>また、専門委員会としても、5回の会合を開催し、川内原発の運転期間延長に必要な組織の運用体制や担当者の教育体制等について、検証を行い、分科会の検証結果も踏まえた専門委員会の検証結果が取りまとめられました。</p> <p>専門委員会からは、令和5年5月26日に、運転期間延長に関する九州電力の取組は適正であるなどとの整理がなされた旨の報告を受けました。</p> <p>一方で、県から原子力規制委員会及び九州電力に要請すべき事項が、報告に併せて意見書として提出されました。</p> <p>この意見書を踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力に対して、厳正な対応を要請することとしました。</p> <p>要請書案について、県民の意見募集を行い、県民の皆様から様々な御意見が寄せられました。</p> <p>県においては、一つ一つの御意見について丁寧に検討し、要請項目を追加するなど要請書案の修正を行い、令和5年7月に原子力規制委員会及び九州電力に、知事から直接、要請書をお渡しし、説明しました。</p> <p>令和5年11月1日、原子力規制委員会は、川内原発の運転期間延長を認可しました。</p> <p>令和5年11月7日には、九州電力から、県からの要請に対する回答書が提出されました。</p> <p>その際、知事からは、安全性の確保が大前提であることを踏まえてしっかりと対応することに加え、分かりやすい情報発信に取り組んでいただくよう要請しました。</p> <p>令和5年11月21日に開催した専門委員会においては、運転期間延長認可申請の審査内容について原子力規制庁から説明がなされるとともに、県からの要請への対応について、原子力規制庁及び九州電力から説明がなされました。</p> <p>運転期間延長認可申請の審査内容については、総括的な評価として「原子力規制委員会の規則やガイドとの適合性という観点で、厳密に審査されている」といった趣旨の発言がなされ、原子力規制委員会において厳格な審査が行われ、認可がなされたものと受け止めています。</p> <p>県からの要請への対応については、座長から「専門委員会の意見書に添えたものとなっている」との評価がなされ、県としても、原子力規制委員会及び九州電力には県の要請にしっかりと応えていただいたものと考えています。</p> <p>今後とも専門委員会で、県からの要請への対応については確認していただくこととしたいと考えています。</p> <p>川内原発の立地自治体である薩摩川内市では、市議会において、運転期間延長に対して賛成の陳情が採択され、薩摩川内市長は、総合的に判断した結果、運転期間延長を容認することを表明しました。</p> <p>県議会においては、令和5年第4回定例会に川内原発の運転期間延長に係る陳情が提出され、丁寧な審議が行われた結果、運転期間延長への賛同を求める陳情が採択されたところです。</p> <p>こうした一連の経過を踏まえ、県としては、川内原発の運転期間延長について総合的に判断した結果、了承することとしました。</p> <p>県としては、県民の中には、不安をお持ちの方がいらっしゃることも踏まえ、原発の立地県として、常に事故の発生を念頭に置き、県民の生命と暮らしを守るため、原子力規制委員会及び九州電力による川内原発の安全性の確保のための取組や県からの要請への対応を専門委員会で確認していただきながら、今後とも、川内原発に係る安全対策・防災対策の充実・強化や県民への分かりやすい情報発信に取り組んでまいります。</p> | <p>原子力安全対策課</p> <p>地域政策課</p> |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|--------------|--|--|--|
| 半導体関連産業の企業誘致 | <p>九州の経済・産業が熊本県のほうへ集中化されていくのではないかと、鹿児島県が取り残されていくのではないかと懸念している。</p> <p>霧島・国分地区には、半導体産業があり、半導体産業OBの技術者がたくさんおり、私もその一人だが、関連産業の企業誘致のために組織化してもらえないか。県と一緒に活動していきたいと考えている。</p> | <p>TSMCの熊本進出等を契機として、今後、半導体関連企業の本県への進出が期待されることから、県では、同産業に精通した産業立地推進員を東京や大阪にある県外事務所配置し、同推進員のネットワーク等を活用した情報収集や関連企業への訪問活動を集中的に行っているところだ。</p> <p>また、本県に進出した大手企業や市町村等と連携して「企業立地懇話会」を毎年開催し、県外に本社を置く企業に対して本県の優れた立地環境を官民一体となってPRしているところだ。</p> <p>引き続き、民間企業や市町村等と連携を図りながら、積極的な企業誘致に取り組んでまいります。</p> <p>OB技術者の組織化に関しては、まずは、半導体関連産業OBの実情などを霧島市にお伺いしたいと考えています。</p> | 産業立地課 |
| 宇宙関連産業の振興 | <p>宇宙関連産業について、県には発射場があるものの、今や全国の各県が発射場の設置及び関連産業の誘致を急激に推進しており、鹿児島県も安泰ではないと感じている。</p> <p>宇宙関連産業で重要なのは水素だと思う。種子島でたくさん水素を使っているが、地元で工場がないため、関西方面などから遠路運んで来ており、コストがかかっているため、鹿児島県で作れば、全産業への波及効果が大きいのではないかと。</p> | <p>県では、種子島・内之浦両射場の活用は重要であると考えており、県開発促進協議会及び県宇宙開発促進協議会を通じて国等に対し、両射場の民間利用も含めた十分な活用が図られるよう要望を行っているところだ。</p> <p>宇宙関連産業の振興については、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、研究会や人材育成セミナーの開催、ビジネスマッチング、宇宙機器の研究開発や衛星データ利活用実証への支援を行っているところだ。また、県宇宙開発促進協議会等を通じて、国に本県への航空宇宙関連産業の立地の支援も要望しています。</p> <p>国の宇宙基本計画においては、高頻度打上げ対応に向けた射場の在り方についての検討と取組を継続的・計画的に進めるとしており、今後の国等の動向を注視してまいります。</p> <p>水素の製造等については、本県は、多様で豊かな再生可能エネルギー資源に恵まれており、再エネを活用したカーボンフリーな水素製造拠点になり得る可能性を有しているため、県では、再エネ由来の水素サプライチェーン構築を目指し、令和4年度、長島町においては小型風力発電等の余剰電力を、瀬戸内町においては太陽光発電等の余剰電力を活用した水素の製造・利活用について検討を行ったところだ。</p> <p>令和5年度は、出水市において、養鶏バイオマス等の再エネを活用した水素の製造・利活用に向けた検討を行っています。</p> <p>引き続き、宇宙関連産業の振興を図っていくとともに、水素の製造・利活用に向けた検討を行っていききたいと考えています。</p> | <p>新産業創出室</p> <p>エネルギー対策課</p> <p>地域政策課</p> |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|---------------|---|--|----------------|
| 空き家対策 | <p>農地や空き地において、乱立と云っていいほど住宅建設が進んでいる。農地と空き地の保全のため、空き家を増やさないように有効な施策をしてほしい。</p> | <p>県では、市町村の空き家対策に係る取組を促進するため、困難な事案を抱える市町村に対する弁護士等の専門家の派遣や、市町村担当者向け研修会における空き家活用等の先進的な事例の情報提供等を行っているところです。</p> <p>また、令和5年12月末現在、県内38市町村で143人の地域おこし協力隊員が活動しており、空き家調査や空き家バンクの運営等に取り組む隊員が県内各地で活躍しています。</p> <p>なお、霧島市においては、空き家の除却や改修に係る費用を助成するとともに、空き家バンクの運営を行い、空き家対策に取り組んでいるところです。</p> <p>県としては、引き続き、県内市町村及び関係専門家団体等と連携し、空き家対策を促進してまいります。</p> | 住宅政策室 地域政策課 |
| 川内原発の運転期間延長 | <p>原発の運転期間延長について、もし災害が発生したら誰が責任を取るのか。明確に不安を払拭（ふっしょく）してほしい。</p> | <p>万が一原子力発電所事故が発生した場合、その一義的な責任は、事業者が負うこととなります。その上で、国としては、原子力災害への迅速な対応や、被災者への支援、賠償などが円滑に行われるよう、関係法令に基づき、責任を持って対処するとしています。県としても、国や関係市町と連携して、原子力災害への迅速な対応に最大限取り組むこととなります。</p> <p>川内原発については、安全性の確保が最優先であると考えており、原発の立地県として、常に事故の発生を念頭に置き、原子力規制委員会及び九州電力に、安全性の確保を求めていくとともに、県民の生命と暮らしを守る観点から、川内原発の安全対策・防災対策の充実・強化に取り組んでまいります。</p> | 原子力安全対策課 |
| 高レベル放射性廃棄物の処理 | <p>核のゴミを国土の地下に埋めるという話を聞く。よもや鹿児島で埋設施設の誘致はないと思うがどうか。火山や地震がこんなに多い日本で、地下に埋設するのはナンセンスな話だと思う。</p> | <p>高レベル放射性廃棄物の最終処分について、今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためには、鹿児島県の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興に取り組む必要があると考えており、本県においては、最終処分場を受け入れる考えはありません。</p> | 地域政策課 |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|-----------|--|--|---------------------------------|
| 市町村交付金 | <p>国防問題について、徳之島や馬毛島あるいは鹿屋でも、これら容認した市町村は、補助金欲しさのあまりに受け入れたのではないかと思う。</p> <p>市町村が補助金頼みにならないよう、県がイニシアチブを発揮してほしい。</p> | <p>自衛隊施設の整備に伴い、国から交付される交付金等については、国が所有する固定資産のうち、自衛隊が使用する飛行場、演習場などの施設の用に供する一定の固定資産が所在する市町村に対し、固定資産税の代替的なものとして交付される、いわゆる基地交付金や、在日米軍の再編を実施する前後の原則10年間、再編により負担が増加する市町村に対し、住民生活の利便性の向上等に寄与する事業の経費に充てるために交付される再編交付金等があります。</p> <p>市町村に対しては、毎年度、健全性を維持しながら持続可能な財政運営に取り組まれるよう通知を行うとともに、機会を捉え、税の徴収率向上など自主財源の確保について必要な助言等を行っているところであり、県としては、これらの交付金等の趣旨や交付期間等を踏まえて、各市町が交付金等を活用することにより、住民の安心・安全や地域の振興が図られることが重要であると考えています。</p> | <p>市町村課 危機管理課 総合政策課</p> |
| 戦闘機の離着陸訓練 | <p>各地で戦闘機によるタッチアンドゴーの訓練があったと聞くと、鹿児島空港にはたとえ訓練であっても戦闘機などを近づけないでほしい。</p> | <p>防衛・安全保障政策は、国の専管事項ではありますが、県としては、訓練の実施に当たっては、住民の安心・安全が確保されることが最も重要であると考えています。</p> <p>このため、防衛省・自衛隊に対し、訓練実施前に、訓練の詳細について、適宜、情報提供を行うとともに、事前の情報と異なる状況が生じた際は、その都度報告することや、訓練の実施に当たっては、地元の意向を尊重するとともに、住民の安心・安全の確保に万全を期すること等について、要請を行っています。</p> | <p>危機管理課</p> |
| 生産組合の戸数要件 | <p>霧島市の茶園の面積は703ヘクタールと、10年前とほぼ横ばいであるが、茶農家戸数は、半数に減少している。</p> <p>茶工場の系列農家として生産組合員となっていた農家が、高齢化により廃業し、茶園は茶工場が借り受けて続けているが、今後、事業を進めていく中で、生産組合の要件である3戸以上の人数を確保することが厳しくなってきたため、生産法人並みの要件にしてほしい。</p> | <p>農業施設の整備に関する事業は、国の要綱等において、補助金の効果が広域に及ぶことで、公益性が担保されるよう、原則として「受益農家が3戸以上」との共同利用要件が設けられています。</p> <p>なお、地域で作成する産地パワーアップ計画に位置づけられた農家等であれば、1者（1法人）でも対象となり得る産地パワーアップ事業等が活用できますので、具体的には市町村や県の農政担当窓口にご相談ください。</p> | <p>農政課 農産園芸課</p> |

知事とのふれあい対話（霧島市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

| 意見項目 | 主な意見（要約） | 県の対応等 | 課名 |
|------------|---|--|----------------------------------|
| しいたけ栽培への支援 | <p>しいたけは、九州で鹿児島県だけが農産物ではなく特用林産物の扱いとなっており、鳥獣被害にあっても電気柵を自己資金で設置しなければならない。</p> <p>また、原木しいたけの生産者は、認定農業者の制度を受けることができない。田や畑のように転作の際に支援を受けることができないなど不都合が多いため、しいたけを特用林産物ではなく、農産物として扱うようにしてほしい。</p> | <p>しいたけは、九州各県とも特用林産物として扱っていません。</p> <p>侵入防止柵の整備など、鳥獣被害対策の実施に活用可能な国の交付金「鳥獣被害防止総合対策交付金」は、しいたけを含む特用林産物の栽培も対象となっています。本交付金を活用するためには、市町村が定める被害防止計画に、被害の状況や対策等が盛り込まれている必要がありますので、まずは霧島市に御相談ください。</p> <p>また、認定農業者制度については、農業者が、市町村の農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて作成した「農業経営改善計画」について、市町村の認定を受けることで、支援措置が受けられる仕組みとなっています。農業者には原木しいたけの栽培者も含まれますので、こちらについても、まずは霧島市に御相談ください。</p> | <p>森林経営課 農村振興課 経営技術課</p> |
| 新規漁業就業者の確保 | <p>魚屋を営んでいるが、魚屋の後継者は少なく、どんどん減ってきている。</p> <p>鹿児島県と県漁連が漁業就業者の確保のため、鹿児島漁業学校という事業をしているが、この漁業学校に、現場を知る人の声がどれだけ生かされているのか疑問に思う。</p> <p>漁業学校の申込締め切り日前日に県漁連に確認したところ、定員が10名のところ、6名集まっているということで、PRを申し出たが、増えすぎたら困ると言うことでPRに消極的だった。年1回、定員10名で今の危機は乗り越えられないと思う。</p> <p>県と県漁連はもっと危機感をもって、現場の声に耳を傾けて漁業の人材確保に取り組んでほしい。</p> <p>例えば、給料の補助や、居住スペースの確保など、現実味のある取組をしてほしい。</p> | <p>県では、漁業就業者の確保のため、就業相談窓口の設置や漁業PR動画の配信、「かごしま漁業学校」の各種研修による就業支援のほか、地域が一体となって新規就業者を支援する「新米漁業者みまもり隊」の活動を支援しています。</p> <p>「かごしま漁業学校」の研修は、漁業の基礎的知識の習得を行う入門研修や短期研修だけでなく、実践的な漁労実習等を行う中期研修があり、就業希望者の熟練度に合わせた段階的な研修を実施しています。また、その後、更なる技術習得を行う長期研修を県漁連が実施しています。</p> <p>入門研修の定員については、漁業体験で使用する漁船の定員や魚さばき体験で適切に指導が行き渡るかなどを考慮しながら、県漁連や関係漁協と協議の上で設定しているところです。</p> <p>県としては、今後とも、現場の意見や要望を聞きながら、研修の実施内容を見直すなどして、県漁連等の関係団体と一体となり、かごしま漁業学校等の漁業の人材確保の取組を推進してまいります。</p> | <p>水産振興課</p> |